

京橋地域における地域活動拠点の開設について

1. 趣旨

本区では、地域住民の居場所や多世代交流の場、アウトリーチの拠点として、施設改修等の機会を捉えながら地域活動拠点を整備し、地域活動に取り組む住民主体の活動を後押しする場として活用しているところである。

現在、区内には月島地域に「勝どきデイルーム」、日本橋地域に「多世代交流スペースはまる一む」の2か所の地域活動拠点を設置・運営し、多機能な拠点として機能している。

そうした中、京橋地域において地域活動拠点を新たに開設し、住民が活動できる場や居場所の拡充を図るものである。

2. 開設場所

中央区役所本庁舎地下1階（京橋図書館跡地）

面積 約 70 m²（キッチンスペースあり） 収容人数 15 名程度

3. 開設時期

令和6年5月（予定）

4. 主な活用方法

地域活動団体への貸出

地域活動拠点を活用した地域活動の立ち上げ・伴走型支援の実施

各種福祉関係の講座開催等

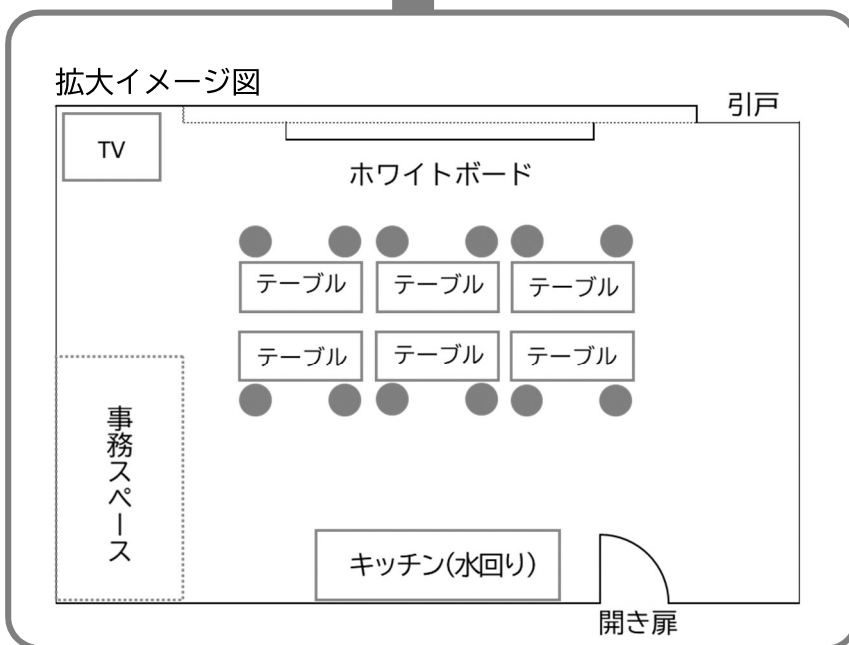
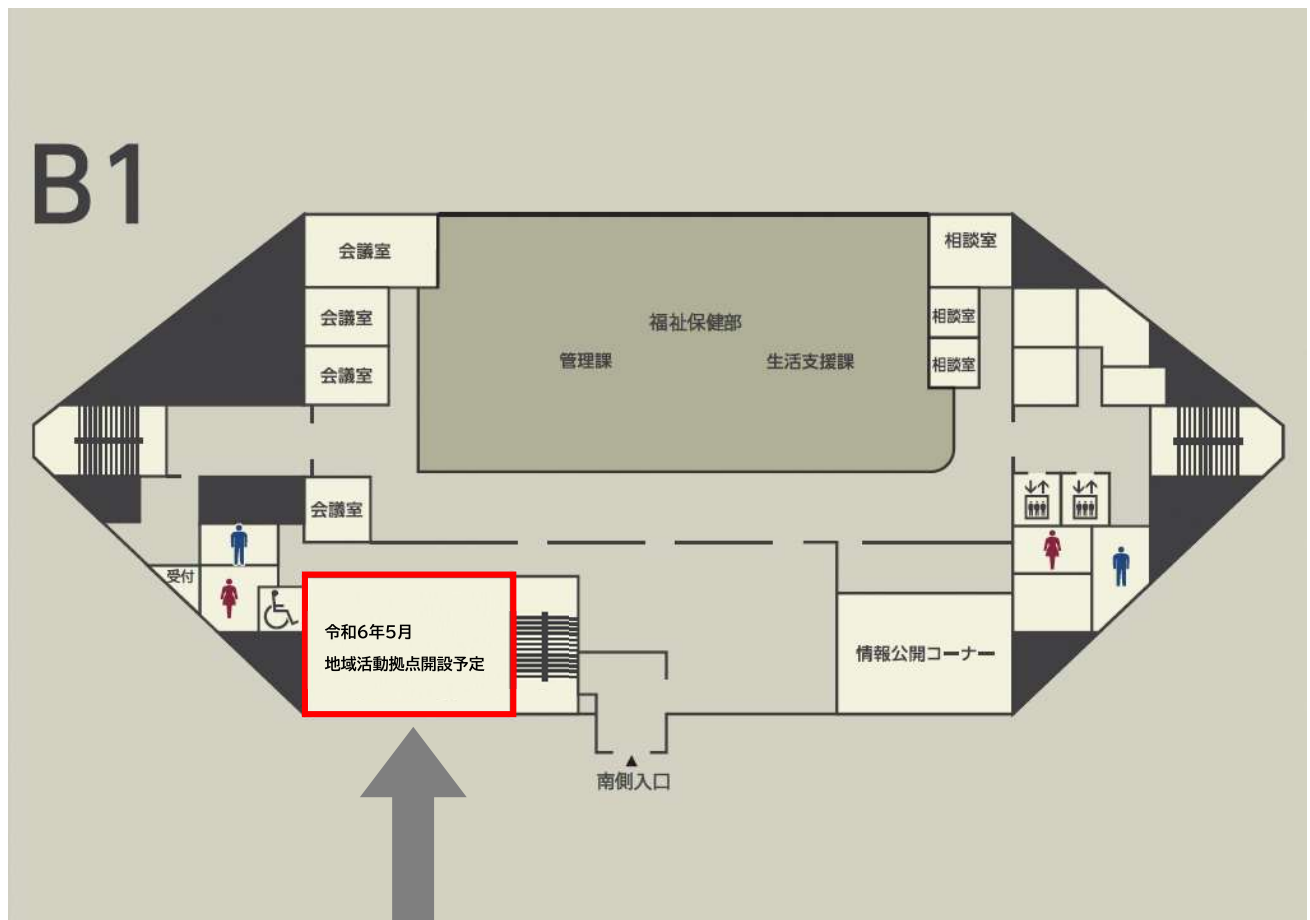
5. 運営方法

勝どきデイルーム、はまる一むと同様に、中央区社会福祉協議会が運営する。

6. その他

来年1月に予定している「地域福祉ワークショップ」では、地域活動の意義、地域活動を後押しする地域活動拠点の役割について学ぶ講義を受けた後、「地域を“ちょっと”よくする！地域活動拠点について」をテーマに、グループワークを行う方向で調整している。

7. 地下1階案内図



8. 参考 現在設置・運営している地域活動拠点について

(1)勝どきダイルーム

開設年度 平成 29 年度

特 徴 中央区との協定に基づき、中央区社会福祉協議会が「勝どきダイルーム」の利用調整・運営に関わる事務を行っている。

地域活動団体の利用時のみ開所している。

職員は常駐せず、活動の様子を見学・ヒアリング等を適宜行い、活動状況の把握と必要な支援へとつなげている。

実 績 ①住民主体の活動 令和 4 年度 287 回 (23 団体:高齢関係 5 団体、子ども関係 8 団体、制限なし 10 団体)
令和 5 年 7 月末時点 92 回 (23 団体)

②おとなりカフェちょこっと相談会の開催

令和 4 年度 48 回 (相談件数 57 件)

令和 5 年 7 月末時点 16 回 (相談件数 19 件)

(2)多世代交流スペース「はまる一む」

開設年度 令和 3 年度

特 徴 社会福祉協議会が物件を借り上げており、開所日は職員が常駐している。

はまる一むを起点とした多様な地域のつながりづくりを目指し、誰もが気軽に立ち寄れる居場所、身近な相談窓口としての機能をはじめ、地域活動団体への活動場所の提供、地域活動の立ち上げ・継続に向けた支援等を行っている。

実 績 ①住民主体の活動 令和 4 年度 44 回 (8 団体:高齢関係 2 団体、子ども関係 3 団体、制限なし 3 団体)
令和 5 年 7 月末時点 23 回 (8 団体)

②おとなりカフェちょこっと相談会の開催

令和 4 年度 70 回 (相談件数 395 件)

令和 5 年 7 月末時点 24 回 (相談件数 24 件)